

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年1月17日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから1月17日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、あしたの委員会の定例会の議題は4つです。

1つ目は、規制委員会の第2期中期目標の改正ということです。

これは10月26日の委員会で委員が交代されまして、改めて今後の規制委員会で運用方針を議論しましょうということで議論をしまして、その場の結論として中期目標を改正しましょうとなりましたので、それで検討して今回諮るといものになります。

中期目標というのは、2020年度から2024年度までの5ヶ年のもので、ちょうど今は3ヶ年度目の中間年になるので、このタイミングで見直すということにもなります。

2つ目の議題が、耐津波設計に係る設工認審査ガイドの改正ということです。

これは津波波圧の評価手法を審査で確認するためのガイドの改正ですけれども、10月19日の委員会でパブリックコメントにかけられたもので、今回、それを受けて決定すると。特に大きな変更はないということのようです。

3つ目は、QST（量子科学技術研究開発機構）の次期中長期目標の策定の2回目です。

QSTの次期中長期目標は7ヶ年で定めますけれども、今年度が最終年なので、次期の目標は今年度中に定めるということになります。

これは11月22日の委員会で案を了承しまして、審議会で有識者の意見を聞くということになっていまして、その意見も聞きましたので、それも報告した上で改めて了承するということになります。最終的には、あしたの後、関係行政機関との協議も経まして2月中に決定される予定です。

4つ目は、炉安審（原子炉安全専門審査会）・燃安審（核燃料安全専門審査会）の審議結果の報告です。

11月18日の火山部会と12月8日の基本部会の概要を報告することになります。

あしたは非公開の臨時会議もあります。

議題は2つありまして、1つが国際会議の報告で、IAEA（国際原子力機関）の核セキュリティガイダンス委員会の結果の報告というもの。

2つ目は、原子力安全条約国別報告書の質問への回答ということで、これは3年に1回国別報告書を作っていて、一昨年の7月に報告書を作って各国からいろいろな質問が来ましたので、それに対する回答の案の討議ということになります。

次が、2ポツのところの1月18日の(1)あしたの委員長の定例会見ですけれども、先週も申しあげましたけれども、場所がいつもの場所と違ってここになりますので御注意ください。

次が、裏に行きまして、1月23日の(5)核燃料施設等のほうの審査会合です。

議題は2つで、1つ目が、日本原燃の再処理施設などの設工認ということで、これは2回目の申請が12月26日に出てきまして、これで原燃の設工認の申請は全部出てきたことになりますけれども、それなので、その概要の説明というところからスタートします。

次、2つ目が、三菱原子燃料の会社分割の認可申請ということで、三菱原子燃料が2つの会社に分割されるということで、議題にありますMHI原子燃料という、これは新会社だそうですけれども、そこと三菱重工本体の2つに分けていくということのようなので、その件について1月10日に申請がありまして、今回、1回で終了する見込みになっています。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—